



女性活躍などに向けた活動する事業所を応援します

新居浜市女性活躍等推進事業所

市では、女性活躍などに向けた自主的な活動に積極的に取り組む事業所を、「新居浜市女性活躍等推進事業所」として認証しています。今月号では、現在認証している14事業所を紹介します。各事業所では、社員交流会など働きやすい職場環境づくりや仕事と家庭の両支援などを行っています。

女性活躍推進は、人材確保や業務改善、事業所のイメージアップなどのメリットがあります。申請については、男女共同参画課にお問い合わせください。



市HPはこちら



社会福祉法人三恵会

☎ 31-1775

HPはこちら▶



メンター制度^{*}を導入し、先輩社員などに相談できる環境づくりに努めています。また、女性リーダーを育成するため、社内会議や各種プロジェクトなどで、女性活躍を推進しています。

^{*}上司以外の先輩職員が、新入社員などをサポートする制度



株式会社ユキ
ダスキン新居浜支店

☎ 41-6616

HPはこちら▶



昨年は、女性がめりはりを持ち働きやすくするために土日祝日休業に変更し、有給取得率が過去最高となりました。また、社会貢献活動として小学校でおそうじの出前授業を行うなど、地域との関わりにも力を入れています。



社会福祉法人ふたば会

☎ 40-0515

HPはこちら▶



できるだけ長く勤めてもらうため、有給・看護・育児休暇の取得促進をするなど、多様な就業形態への対応に取り組んでいます。また、業務の幅を広げるため、資格取得の支援も行っています。



有限会社
朝日新聞近藤新聞舗

☎ 34-9804

FBはこちら▶



新聞業界のイメージを変えていくため、積極的な女性採用に努めており、全スタッフの内4割以上の女性が活躍しています。今後も女性が働きやすい環境づくり、仕事と家庭の両立支援に取り組んでいきます。



株式会社 タイワ

☎ 32-9200

HPはこちら▶



今年は組織の活性化を目指した女性課長の登用や、次世代育成を目指したプログラマー枠としての女性社員の採用を行いました。また、外部団体などに女性活躍推進などに関する講師派遣にも取り組んでいます。



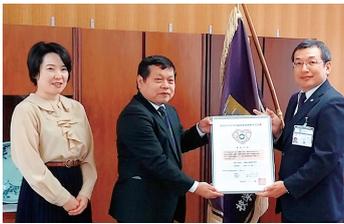
芙蓉海運株式会社

☎ 34-6611

HPはこちら▶



仕事と育児・介護の両立ができる環境づくりをすることで、長く安心して働けるよう職場環境の整備に取り組めます。また在宅勤務に必要な設備と環境の整備など、柔軟な働き方への対応を進めています。



独立行政法人 国立高等専門学校機構 新居浜工業高等専門学校

☎ 37-7700



HPはこちら▶

教員の女性優先公募、そして校長と女性教職員との懇談会を実施しています。また、本科生対象に性教育講話、男女共同参画キャリア支援講座を開催しています。



住友金属鉱山株式会社 別子事業所

☎ 37-4800



HPはこちら▶

年に数回実施のランチミーティングでは、社内制度などについて先輩からの助言をもらったり、日頃の悩みなどを話し合ったりしています。また、男性社員向け育児休業制度の説明会も実施しています。



社会福祉法人 新居浜市社会福祉協議会

☎ 32-8129



HPはこちら▶

女性職員の割合が高く、職場環境の整備に心掛けています。また、育児・介護のための柔軟な働き方に対応した制度の導入やメンタルヘルス&ハラスメント研修を実施しています。



日本政策金融公庫 新居浜支店

☎ 33-9101



HPはこちら▶

業務の代替ができるよう担当業務以外の業務知識を習得する職員の「多能工化」の推進を行いました。またリモートワークを取り入れ、働き方を見直ししながら、随時事務フローの見直しを行っています。



医療法人 住友別子病院

☎ 37-7111



HPはこちら▶

女性が安心して働けるよう、育児などを理由に休職した職員の復職支援のため、院内保育所を開設しました。早期の通常勤務を希望する職員に向けて夜間保育を運営するなど、支援をしています。



住友共同電力株式会社

☎ 37-2142



HPはこちら▶

女性活躍をより推進するため全女性社員参加の会議を実施しています。また、育児休暇に関するアンケートの実施や、社内報への掲載などわかりやすく情報発信し、育児休暇を取得しやすい環境づくりに努めています。



公益財団法人 新居浜市文化体育振興事業団

☎ 33-2180



HPはこちら▶

職員研修や職員交流会を実施しています。今後は、ウイメンズプラザを中心に女性対象の研修も行い、職員にも宣言内容を伝え、意識改革をした中で、事業関係の研修にも参加していきたいと思ひます。



森実運輸株式会社

☎ 37-0111



HPはこちら▶

物流は、これまで女性の比率が少ない業界でしたが、女性が活躍しやすい環境づくりを行い、活躍できる場を拡げています。積極的に女性採用を進めると同時に、全ての社員のやりがい環境も整備します。

8/1

8/7

男女共同参画推進週間

つくろうよ 男女一人一人が 輝く社会

毎年8月1月から7日までを男女共同参画推進週間とし、市で取り組んでいるさまざまな事業の紹介や啓発活動などを行っています。

男性も女性も、あらゆる分野で活躍できる社会を実現するために、市民の皆さん一人一人の取り組みが必要です。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

男女共同参画のあゆみ展

男女共同参画に関する図書も貸し出しできます！

7月28日(水)～8月1日(日) 図書館ロビー

8月5日(木)～11日(水) ウイメンズプラザ



昨年の図書館とウイメンズプラザの様子

第3次新居浜市男女共同参画計画

～ともにいきいき新居浜プラン21～

この計画は、全ての人が互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮し、ともにいきいきと暮らせる活力ある持続可能な社会の実現を目指します。男女共同参画社会づくりを推進するため、市民、団体、企業、行政などがそれぞれの立場から取り組む基本的な施策を示しています。

計画期間は令和3年度から令和12年度からまでの10年間で、施策を効率的に進めるため、中間年に見直しを行います。

今年策定



詳細はこちら

～主要課題～

1 ひとりひとりの人権を尊重する社会づくり

- ①性や生命の理解と尊重
- ②あらゆる暴力等の根絶
- ③メディアにおける人権の尊重

3 ひとりひとりの能力が発揮できるまちづくり

- ①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- ②女性の能力開発（エンパワーメント）の支援

5 男女共同参画の家庭・地域づくり

- ①家庭・地域における男女共同参画の持続・促進
- ②男女共同参画の視点に立った地域防災づくり
- ③国際理解・交流の推進

2 男女共同参画の意識づくり

- ①男女共同参画の視点に立った意識改革の推進
- ②男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

4 とともに働きやすい環境づくり

- ①ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
- ②雇用の分野における男女均等な環境整備
- ③職業生活における女性の活躍推進
- ④農林水産・商工自営業における男女共同参画の推進

6 いきいき暮らせる社会づくり

- ①生涯にわたる健康づくり
- ②安心安全に暮らせる環境づくり